

市民後見人を 目指す人のための 公開講座

参加費
無料

～ 成年後見制度とは？ 市民後見人ってどんな人？ ～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、
判断能力が十分でない方のサポートをする
「市民後見人」の活動に期待が寄せられています。
あなたも成年後見制度について考え、
地域における権利擁護の担い手として活動してみませんか？

日時

令和5年

10月9日(月・祝)

13:30～16:00

会場

ウェルとばた
2階多目的ホール

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては
開催方法等が変更となる場合がございます。

会場
定員

100名

第1部 基調講演

テーマ

「市民が支える成年後見制度」

講師

北九州市成年後見支援センター
センター長 小鉢 由美

第2部

活動事例発表・まとめ
後見活動事例発表

第3部

オリエンテーション
第11期社会貢献型市民後見人養成研修
研修生募集説明

お申込み
方法

FAXまたはハガキでお申込みの方

FAXまたはハガキに、住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、
令和5年9月29日(金)までに権利擁護・市民後見センター「らいと」へお申込みください。
(当日消印有効、裏面にFAX申込書・申込先があります)

※車いす使用の方、手話通訳・要約筆記を必要とする方などはその旨ご記入ください。
※参加券等はお送りしませんので、当日直接お越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

スマートフォンやPCでお申込みの方

右記のQRまたは、
権利擁護・市民後見センターのホームページ
<https://kitaq-shakyo.or.jp/consul/consul-elderly/kenriyogokoken/>
からGoogleフォームへ

※必要事項を入力の上、令和5年9月29日(金)までにお申込みください。



権利擁護 らいと

検索